



学校法人村田学園

小金井けやきの森認定こども園

令和7年度

入園のしおり

学校法人村田学園
幼稚園型認定こども園
小金井けやきの森認定こども園



* 法人(施設運営主体)の概要 *

法 人 名	学校法人村田学園
代 表 者	理事長 村田 克也
園 名	小金井けやきの森認定こども園
法人の所在地	広島県東広島市黒瀬松ヶ丘 29 - 5
法人の沿革	昭和55年 アカデミックひまわり園 開園（認可外幼稚園） 平成 3年 3月25日 学校法人村田学園 設立 アカデミックひまわり幼稚園 認可 4月 1日 アカデミックひまわり幼稚園 開園（定員 100 名） 6年 3月31日 アカデミックひまわり幼稚園定員増 認可（定員 150 名） 11年 4月 1日 保育園えんじえるるーむ（認可外保育園） 開園 21年 8月19日 えんじえる保育園 開設に向け準備開始 23年 3月14日 えんじえる保育園 認可 23年 4月 1日 えんじえる保育園 開園（定員 30 名） 幼保連携型認定こども園として認定 27年 4月 1日 子ども子育て支援新制度施行により 新幼保連携型認定こども園として運営開始 地域子育て支援センター（オープンくらす）開設 28年 3月30日 アザレアキッズステーション 認可 28年 4月 1日 アザレアキッズステーション 開園（定員 120 名） 29年 3月14日 小金井けやきの森認定こども園 認可 29年 4月 1日 小金井けやきの森認定こども園 開園（定員 120 名） 31年 4月 1日 キッズコート宇品神田（広島市） 開園（小規模保育所）

* 事業の目的等 *

教育・保育理念 （運営理念）	子どもの「未来」を想像し「いま」に向き合い、 子ども一人ひとりが持つ“キラリ”を引き出す
事業の目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。
運営方針	乳幼児期が生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身に付け、健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることを深く認識し、園を利用する乳幼児（以下「園児」という。）の生活が豊かなものとなるように環境を整え、園児が健やかに成長するよう良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育を行います。



* 園の概要 *

区 分	幼保連携型認定こども園
園 名	小金井けやきの森認定こども園
所 在 地	東京都小金井市緑町 1 - 6 - 17
電 話 番 号	042 - 401 - 1638
園 長 名	村田 由美
職 員	園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、看護師、調理職員、事務、子育て支援員 その他理事長が必要だと判断した職員
教育・保育内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育内容に関する全体的な計画及び指導計画等を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した以下の教育・保育を提供するものとします。 (1) 教育・保育の提供・・・ 園児への保育時間中の教育・保育の提供 (2) 食事（給食）の提供・・・ 園児への給食・おやつの提供 (3) 延長保育事業・・・ 2号～3号認定子どもへの延長保育 (4) 一時預かり事業・・・ 1号認定子どもへの早朝居残り、居残り保育 (5) 子育て支援事業・・・ 未就園児の子ども同士及び親同士の交流の場の提供、園庭開放、子育て相談、情報の提供

* 施設の概要 *

敷 地 面 積	927.62 m ²					
園 舎	647.40 m ² （鉄骨造 2 階建て）					
屋 外 遊 戯 場	450.93 m ²					
施 設 の 内 容	0 歳児保育室	33.37 m ²	4 歳児保育室	63.00 m ²	職 員 室	23.90 m ²
	1 歳児保育室	56.75 m ²	5 歳児保育室	63.00 m ²	教 材 庫	21.52 m ²
	2 歳児保育室	35.25 m ²	遊 戯 室	57.63 m ²	相 談 室	6.00 m ²
	3 歳児保育室	63.00 m ²	給 食 室	32.08 m ²	他（廊下等）	191.9 m ²
設 備 の 種 類	冷暖房、床暖房、ソーラーパネル、防犯カメラ等					

* 定員(利用定員) *

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	-
学 級 編 成	1 クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	6 クラス
ク ラ ス 名	にじ組	はな組	ゆき組	ほし組	つき組	そら組	-
1 号認定子ども	-	-	-	13	13	13	39
2 号認定子ども	-	-	-	15	15	15	45
3 号認定子ども	6	15	15	-	-	-	36
計	6	15	15	28	28	28	120

* 教育・保育方針及び目標について *

園は小さな子ども達が集まる集団生活（社会生活）の場です。

そんな園生活をより楽しく過ごすために、“お友達を大切にすること” “自分がされたら嫌なことはお友達にもしないこと” 等の大人にも通じる基本的なことを日々の保育を通して、ゆっくりと無理なく身に付けさせ、社会性のある素敵な人間になれるよう援助して参ります。小金井けやきの森認定こども園（以下「当園」という。）の子ども達には、“10の楽しさ”を少しでも多く体験できるよう環境整備を進めて参ります。

★ 好きな友達・保育者という楽しさ	★ 全力をあげて活動する楽しさ
★ 共感する楽しさ	★ できなかったことができるようになる楽しさ
★ 考え出し、工夫し、作り出す楽しさ	★ よりよいものに出会う楽しさ
★ 知らなかったことを知る楽しさ	★ 人の役にたつ楽しさ
★ したいことをする楽しさ	★ 存在を人に認められる楽しさ

* 職員の心得について *

当園の職員は、以下の心得を大切に仕事に従事します。

- ① 私たちは、子ども第一主義で仕事に従事します。
- ② 私たちは、長期的な視点にたって、子どもに接します。
- ③ 私たちは、全職員で子ども一人ひとりを教育・保育します。
- ④ 私たちは、子どもの模範であることを常に自覚し常識と良識に基づいて行動します。
- ⑤ 私たちは、保護者との信頼関係の構築に努めます。
- ⑥ 私たちは、職務上知り得た個人情報の秘密を守ります。
- ⑦ 私たちは、保育者として、常にその専門性の向上に努めます。
- ⑧ 私たちは、常に自己の責任の下に行動し、報告・連絡・相談を怠りません。
- ⑨ 私たちは、職員同士で助け合い、より良い人間関係の構築に努めます。

* 職員の資質向上について *

当園は、以下の内容を通して、職員の教育・保育の質向上に努めます。

- (1) 園内研修の実施や国、地方公共団体、各種団体等が主催する研修への派遣（研修の実施）
- (2) 教育・保育の振り返りを行うために、学期又は年度末に自己評価を行います。（自己評価）
- (3) 年に数回、保護者の皆様から意見を聴取し、その結果を公表します。（第三者評価）

* 利用の開始及び終了について *



(1) 開始

1 号認定子ども	保護者が当園に直接申し込み、親子面接及び行動観察による選考を行い、入園を決定します（兄弟姉妹・卒園児の弟妹の優先枠はありますが、全てに優先するわけではありません）
2 号認定子ども 3 号認定子ども	小金井市による利用調整を経て、入園面談をした上で最終決定します。
そ の 他	市町村から支給認定証が交付されますので、大切に保管して下さい。 入園決定者の方は、入園までに健康診断（入園前健診）を受けて下さい。

(2) 終了 次のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

1 号認定子ども 2 号認定子ども 3 号認定子ども (共 通)	◆園児が小学校就学の始期に達したとき ◆保護者が子ども・子育て支援法施行規則第1条の規定に該当せず、市町村が利用を取消ししたとき ◆保護者から当園の利用取消しの申出があったとき ◆正当な理由なく、保育料等を2ヶ月以上滞納したとき ◆市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき ◆その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
---	---

* 保護者へのお願い(利用にあたっての留意事項)について *



- ・車での送迎はできません。（登園・降園は徒歩又は自転車をお願いします。）
- ・園の送迎時、セブンイレブンの駐車場は買い物をするしないに関係なく、使うことは出来ません。
- ・送迎後（登園後・降園後）は、園庭（屋外遊戯場・砂場等）では遊べません。尚、保育中の園庭での外遊び時間は午前10:00～12:00、午後13:30～17:15（冬場16:15）の間に限っています。近隣への音（声）の配慮をお願いします。
- ・送迎時（登園後・降園後）の長時間の保護者同士のおしゃべりは厳禁です。
- ・時間を1分でも過ぎた場合又は早かった場合は、規定の料金（延長料金）を徴収しますので、お気を付け下さい。
- ・登園時に37.5℃ある場合はお預かりいたしません。登園後に37.5℃を超えた場合は容態をお知らせし、38℃を超えたときには再度連絡いたします。速やかに（1時間以内）お迎えをお願いします。
- ・保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ指定された日中の緊急連絡先へ連絡をするとともに園医又はかかりつけ医に連絡を取り、緊急時には医療機関に連れて行きます。
- ・登園時に不調又は高熱が疑われる場合は、保育者が検温を行います。登園前の家庭での機嫌の善し悪し、食欲の有無、発熱の有無、排便の状態等、いつものお子様と様子が異なっていないか等の確認を欠かさずお願いします。
- ・医療行為となるため、原則園では投薬は行いません。医療機関に通園していることをお伝え頂き、朝食後・夕食後の1日2回の処方ですむ（園での投薬が必要ないように）薬にしてもらって下さい。やむを得ず薬を持参される場合は、医療機関からの処方薬のみを投薬し、市販薬の投薬は行いません。
- ・予防接種当日は急な副反応等が起こる可能性もあることから、登園はお控え頂きご自宅で安静にお過ごし下さい。
- ・新型コロナウイルス・麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、登園して下さい。
- ・当園が知り得た個人情報、秘密は、転園や法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・利用料等は、現金の取扱いを少なくするため、ゆうちょ銀行からの口座引落となります。引落手数料は園負担です。支店は問いませんので園児名義での口座の開設、引落手續をお願いします。
- ・保護者実費負担分は、年度ごとに変更（物品の価格改定、消費税の増税等）となる場合があります。
- ・（園で知り得た情報を使用し、）園内外での園関係者（保護者を含む。）に対する誹謗中傷、政治的・宗教的活動・その他の活動への勧誘・強要又は物品等の販売及びその他のいかなる営業活動も行わないで下さい。
- ・園内での許可のない文書の配布、回覧、掲示等は行わないで下さい。
- ・子ども又は保護者が園内外の物品等を破損させた場合は、現状回復に要する費用の全額又は一部を負担して頂く場合があります。
- ・正当な理由なく利用料等の滞納・遅延が続く場合、契約解除（退園処分）とする場合があります。

* 教育・保育の提供について *

(1) 教育・保育の提供を行う日及び教育・保育の提供を行わない日

	1号認定子ども	2号～3号認定子ども
教育・保育の提供を行う日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
教育・保育の提供を行わない日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 夏季休暇（7月22日～8月31日） 冬季休暇（12月26日～1月7日） 春季休暇（3月26日～4月7日） その他園長が判断した日等（異常気象により警報が発令された日等） 例）多摩地域（小金井市）に警報が発令されている（された）場合 ≪午前6：30時現在で警報が発令された場合≫ （就労の都合や実際の天候の状況に関わりなく） 午前7時～午前9時・・・自宅待機をお願いします。 午前9時になっても解除されない場合・・・休園とします。 ≪保育中に警報が発令された場合≫ （就労の都合や実際の天候の状況に関わりなく） お迎えをお願いします。	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、就労しない日、 12月29日～31日、1月2日～3日

(2) 教育・保育の提供を行う時間

	1号認定子ども	2号～3号認定子ども
教育・保育の提供を行う時間 (基本教育・保育時間)	9：00 ～ 14：00（月～金） ※登園は、9：00～9：15の間 ※降園は、14：00	≪保育標準時間認定児≫ 7：00 ～ 18：00（月～土） ≪保育短時間認定児≫ 8：30 ～ 16：30（月～土）
一時預かり保育 延長保育	【一時預かり保育】 ●早朝一時預かり保育 7：00 ～ 9：00（月～金） ●一時預かり保育 14：00 ～ 19：00（月～金）  ※土曜日も就労等によりご希望の方はお預かり（別途料金）	【延長保育】 ≪保育標準時間認定児≫ ●延長保育 18：00 ～ 19：00（月～土） ≪保育短時間認定児≫ ●早朝延長 7：00 ～ 8：30（月～土） ●通常延長 16：30 ～ 18：00（月～土） 18：00 ～ 19：00（月～土）

(3) 2号及び3号認定子どもの保育の提供

保育時間は7時から18時まで（保育短時間の場合は8時30分から16時30分まで）の範囲内で保育を必要とする時間とします。実際に保育の提供を行う時間帯は、勤務先からの就労証明書を出し、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。（※原則、仕事がお休みの日はお預かり致しません。ご家庭でお子様とお過ごし下さい。）土曜日保育を希望される方はシフトが決まり次第、又はその週の木曜日までにお申し出下さい。上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で延長保育を提供しますが、小金井民間保育園の取り決めにより、0歳児クラスは満1歳を迎えてから延長保育をご利用頂けます。

* 行事(案)について *

行事は日程変更等（中止）になる場合あり

4月	◎入園式 ◎保護者懇談会	10月	◎子どもがつくる芸術の世界(作品展) ハロウィンパーティー
5月	こどもの日お祝い ◎個人懇談(未満児) ◎親子遠足(年少へ)	11月	おいもほり 焼いもパーティー 園外保育(2歳以上) 七五三のお祝い
6月	◎Enjoy 親子スポーツフェスティバル プール開き	12月	クリスマス会 おもちゃつき いも煮会
7月	七夕まつり	1月	◎保護者懇談会
8月	◎夏まつり	2月	節分豆まき ◎保育発表会
9月	お月見の会 魚つかみ大会 ◎おいしいちゃまおばあちゃまありがとう会 緊急災害時引き取り訓練	3月	ひな祭り 卒園児を送る会 ◎卒園式

※◎印はご家族にご参加いただける行事です。

- ・保護者参観・保育参加は毎日行っています。希望日を前月の15日までにお知らせ下さい。
- ・誕生会(月1回)にも参加して頂き、お子さんの誕生日を祝ってあげて下さい。
- ・避難訓練(月1回)、身体測定(月1回)、内科健診・歯科健診(年2回)を別に行います。
- ・このほか、小さなコンサート、芸術鑑賞等があります。

* 保育の質の向上と専門カリキュラム 読み書き数字の位置づけについて *

●外部講師の指導を保育に取り入れ、保育内容の充実及び保育の質の向上に努めます。

カリキュラム	対象児	導入理由
英 語	ゆき組	異文化に触れ、英語に親しむ
ダ ン ス	(英語のみ)	リズム感を養い、踊ることや身体を動かすことの楽しさを知る
リトミック	ほし組	音楽を通じて創造力や表現力を養い、聴く力で集中力を高める
ア ト リ エ	つき組	表現する楽しさ、頭や指先を使い出来上がる工程を楽しむ
体 操	そら組	身体の平衡感覚を養う

子供は遊びの中から多くを学び、幼児期に子ども時分にしか味わえないことを目いっぱい満喫することは、いわゆる認知能力を前倒しで鍛えることよりもはるかに重要です。

保育所、幼稚園、認定こども園それぞれ教育・保育指針が見直され、いま最も重視されているのが「子どもの主体性」です。大人が環境を設定し活動の道筋をたて、指示されたまま動く子どもではなく、『目的を果たすために何をすべきか考えながら、自分の意志で行動を決定できる』不確実性の高い次世代を力強く生き抜いていくために是非身につけてもらいたいと考えます。そして主体性と共に協調性や社会性、やり抜く力も同時に養えるようにカリキュラムや園行事も子どもたちの気持ちを汲み取りながら行っていきます。同時に、園は就学前施設でもあります。ひらがなやカタカナ・数字等は子どもが楽しんで「もっと知りたい」「もっと学びたい」という気持ちが膨らんでいき、小学校生活へ期待感を持てるように送り出します。

* 午睡(お昼寝)について * ※3号認定子どものみ実施

3号認定こどもは、一人ひとりの子どものその日の体調や健康状態、前日の睡眠状況等を踏まえ、毎日2時間程度の午睡の時間を設けています。布団、タオルケット、シーツはレンタル契約を行っております。ご家庭で準備される場合はタオルケット、シーツは毎週末 お布団は毎月末の金曜日に持ち帰り、いずれもクリーニングを済ませてお持ち下さい。

小学校への接続や寝つきが悪い等の影響を及ぼすことから、当園では幼児(3歳以上)午睡を設けていません。ただし、年少児は一学期終業時(長時間の保育を行う園児については体力等考慮し継続する場合あり)まで休息の時間を設けます。また、土曜日保育(異年齢合同のため)と、夏季休暇中は熱中症の心配もありますので年長児も含めて全園児午睡をします。

* デイリープログラムについて(1日の過ごし方) *

1号認定子ども(幼稚園部)[ほし組(年少)～ぞら組(年長)]						
	月	火	水	木	金	土
07:00～	早朝一時預かり保育にて7:00からの対応も可【有料】					
09:00～	随時登園 健康視診 自由あそび、かたづけ、トイレトレーニング(年少)					
09:30～	朝の会(出席確認・持ち物検査・衛生検査・歌)					
10:00～	年齢別保育(午前の保育) 内容は曜日によって異なる 内容:アトリエ、制作、ワーク、英語、ダンス、体操、音楽、はてなのじかん					
11:30～	昼食					
12:30～	年齢別保育(午後の保育) 内容は曜日によって異なる 内容:絵画、制作、ワーク、英語、自由あそび、					
13:30～	帰りの準備 絵本の時間 おはなし会					
14:00～	降園(※一時預かり園児 自由遊び、時期により休息の時間) 一時預かり保育にて19:00までの対応可【有料】					
15:15	おやつ 自由あそび 随時降園					
16:30	幼児クラス合同保育 開始					
19:00	閉園					

2号認定子ども(保育園部)[ほし組(年少)～ぞら組(年長)] ※土曜は異年齢児混合保育						
	月	火	水	木	金	土
07:00～	随時登園 健康視診 自由あそび 保育短時間認定児は、8:30から登園(早朝延長保育にて7:00からの対応も可【有料】)					
09:00～	自由あそび、かたづけ、トイレトレーニング(年少)					
09:30～	朝の会(出席確認・持ち物検査・衛生検査・歌)					
10:00～	年齢別保育(午前の保育) 内容は曜日によって異なる 内容: アトリエ、制作、ワーク、英語、ダンス、体操、音楽、はてなのじかん					
11:30～	昼食					
12:30～	年齢別保育(午後の保育) 内容は曜日によって異なる 内容: 絵画、制作、ワーク、英語、自由遊び					
13:30～	絵本の時間 おはなし会					
14:00～	自由あそび (*時期により休息の時間)					
15:15～	おやつ 自由あそび 帰りの準備 随時降園 (短時間認定児の保育時間は16:30まで、標準時間認定児の保育時間は18:00まで) 短時間・標準時間認定児ともに延長保育にて19:00までの対応も可【有料】					
16:30	幼児クラス合同保育 開始					
19:00	閉園					

3号認定子ども(保育園部)[にじ組(0歳)～ゆき組(2歳)] ※土曜は異年齢混合保育						
	月	火	水	木	金	土
07:00～	随時登園 健康視診 自由あそび 保育短時間認定児は、8:30から登園(早朝延長保育にて7:00からの対応も可【有料】)					
09:00～	朝の会(出席確認・衛生検査) おやつ 絵本の時間 排泄(トイレトレーニング) 年齢別保育(お絵かき、制作、うた、外遊び、お散歩) 乳児英語(週1回)9:45～					
11:30～	昼食 (0歳児離乳食①は10:30～)					
12:15～	午睡 (0歳児離乳食②は14:30～)					
15:00～	おやつ 自由あそび 帰りの準備 随時降園 (短時間認定児の保育時間は16:30まで、標準時間認定児の保育時間は18:00まで) 短時間・標準時間認定児ともに延長保育にて19:00までの対応も可【有料】					
19:00	閉園					

* 短時間保育について(1号認定子ども) * ※就労の方は2号子どもと同じ

入園初期(2週間程度)は、家庭との劇的な環境変化を防ぎ、子どもが徐々に園生活に慣れるための期間と位置づけ、通常の保育時間より短時間とします。

土曜開催行事前日は、園内研修や行事準備のために短時間保育になる場合もあります。

短時間実施日	降園時間	給食の有無
慣れ保育期間(4月7日(月)~11日(金)) 土曜開催行事の前日(年に数回)	11:00 降園	無
慣れ保育期間(4月14日(月)~18日(金))	13:00 降園	有

* 慣れ保育について(2号~3号認定子ども) * ※希望者のみ

入園初期(2週間程度)は、家庭との劇的な環境変化を防ぎ、子どもが徐々に園生活に慣れるための期間と位置づけ、やむを得ない場合を除いて、慣れ保育期間を導入しております。

慣れ保育を希望される方は、慣れ保育希望届に必要事項を記入し、入園説明会時に提出して下さい。子供の状態によって、保育者が長時間保育は難しいと判断した場合は、ご申請いただいた慣れ保育希望時間から変更をお願いする場合もございます。

短時間実施日	登園・降園時間	給食の有無
慣れ保育期間(4月1日(火)~11日(金))	相談の上決定	保育時間による

* 保護者活動(PTA活動)について *

当園ではPTAを設けません。

土曜日開催行事(夏まつり、発表会等)でお手伝い頂ける方を募集する場合もあります。

* 損害弁償について *

子ども(保護者等を含む。)が園の器物等を破損、損壊した場合は、現状回復に要する費用の全額又は一部を負担して頂く場合があります。

* 写真販売について *

カメラマンにお願いする特別行事写真は、写真屋さんネット販売をご利用いただきます。

日常写真等は、定期的にコドモン📷で販売しております。

購入方法等については、別紙「園写真の閲覧・購入方法について」をご参照下さい。

(1) 販売価格等について(価格は年度途中でも変更の可能性があります)

	L版	2L版	ハガキサイズ	データダウンロード	ご自宅への送料
日常写真	140円	190円		140円	220円(税込)



(2) 販売期間について

通常写真の販売期間は3ヵ月間です。

写真は、イベント名や日付、クラス毎にまとめて公開します。

(3) 支払方法について

クレジットカード(VISA、MasterCard、AMEX、Diners Club、JCB)もしくは、コンビニ決済による方法でお支払い下さい。

(4) 写真の受け渡し方法について

写真の受け取りは購入後にご自宅へ郵送(送料220円/税込 注文毎)となります。

* 服装等について *

すべての持ち物にしっかりと記名して下さい。

(1) 登園時服装 ※年少以上児は、毎日名札着用で登園して下さい。

3歳未満児（にじ組・はな組・ゆき組）

- ・自由服です。（活動しやすく、肌ざわりがよく、着脱（トイレがしやすい）簡単な服装、フードのある服、つりズボン・スカート、背ボタン等の洋服は、ご遠慮下さい）

3歳以上児（ほし組・つき組・そら組）

- ・10月から5月は、毎日制服着用となります。
4月～5月及び10月～3月／制服（制帽）自由服 ※遠足等の場合は、体操服の上下
6月～9月 ／（夏用制帽）自由服 カラー帽子
- ・制服下の洋服は、活動しやすく、自分で着脱ができる服装をお願いします。
（フードのある服、つりズボン・スカート、背ボタン等の洋服は、ご遠慮下さい。）
- ・スモック・カラー帽子にはお子様自身が自分の物の管理が出来るように目印（ワッペン等）をつけてあげて下さい。

(2) 医療用眼鏡について

- ・子どもの視力の矯正は早いうちが望ましいとされています。園の眼科健診、またはかかりつけ医から医療用眼鏡の着用を勧められた場合、あらかじめ着脱や保管方法について齟齬の生じないように、担任と直接面談を行って頂きますようお願い致します。

(3) 靴

- ・靴は子どもの足のサイズに合う、脱いだり履いたりしやすいものをお選び下さい。
- ・クロックスを含むサンダル等の足首が固定されないもの、つま先がでているもの、足の甲全体がカバーされていないものは、怪我の原因となるので、必ず運動靴で登園させて下さい。雨天、雪の日は長靴での登園は可能です。ブランドものや高価なブーツ等での登園は紛失やトラブルの原因にもなりますのでお止め下さい。（サンダル等で登園した場合は外あそびを制限させる場合がありますので、予めご了承下さい。）

(4) 持ち物

- ・すべての持ち物（肌着・靴下含め）ははっきりとよくわかるように名前を書いて下さい。
- ・園生活に必要なもの（おもちゃやシール等）は、子ども同士のトラブルの原因になりますので、事前に保護者の責任で持ち物確認をして下さい。尚、保育に必要なものを持ってきてしまった場合は、登園時、保護者にお持ち帰り頂きます。

年齢別持ち物一覧

すべての持ち物（消耗品等を含む。）に記名をお願いします。

園生活には以下のものが必要になりますので、ご用意お願い致します。

持ち物については、次の4種類に分かれます。

- (1) 毎日持参するもの・・・※毎日と記載
- (2) 都度持参するもの・・・※都度と記載
- (3) 週初めに持ってきて、週末に持ち帰るもの・・・※週末と記載
- (4) 月末（複数月）又は学期ごとに持参するもの・・・※園置き用と記載

着替えのストックがない場合は、園の洋服等をお貸ししますが、必ず洗濯をしてお返し下さい。

年齢	持ち物	数	用途・備考
共 通	おたより袋 (A5 サイズ)		14.8cm×21cm (A4の半分)
0 歳 にじ	食事用エプロン(離乳食開始後) コップ(毎日) 耐熱性 100℃以下のもの ガーゼハンカチ(授乳期間中) おむつ 着替え(毎日) 着替え(園置き) お尻ふき(都度) 汚れ物入れ(毎日) 汚れ物入れ(園置き) 午睡用ふとんセット(週末・月末金曜) お外遊び用の帽子(週末)	3 枚 1 個 3 枚 7~8枚 1組 1組 1 パック 1 枚 3 枚 1 セット 1 枚	ビニール製(留め具がホック等)で袖のないもの 授乳時に使用 毎日2~3枚補充してください ※手ぶら登園を利用される方は不要 上着・ズボン・肌着・ソックス // ※手ぶら登園を利用される方は不要 スーパーのレジ袋等(縦48×横26) // シーツ(週末)掛けふとん・敷ふとん(月末) ※ふとんリースを利用される方は不要

1 歳 はな	食事用エプロン(毎日) コップ(毎日) 耐熱性 100℃以下のもの おむつ(都度) 着替え(毎日) 着替え(園置き) お尻ふき(都度) 汚れ物入れ(毎日) 汚れ物入れ(園置き) 午睡用ふとんセット(週末・月末金曜) カラー帽子(週末)	3 枚 1 個 7~8 枚 1 組 3 組 1 パック 1 枚 3 枚 1 セット 1 枚	ビニール製、袖なしで子供たちが自分で着脱できる よう、マジックテープのものがよい 毎日 2~3 枚持参して下さい ※手ぶら登園を利用される方は不要 上着・ズボン・肌着・ソックス // ※手ぶら登園を利用される方は不要 スーパーのレジ袋等(縦48×横26) // シーツ(週末)掛けふとん・敷ふとん(月末) ※ふとんリースを利用される方は不要
-----------	--	--	--

2 歳 ゆき	食事用エプロン(毎日) コップ・コップ袋セット(毎日) 耐熱性 100℃以下のもの リュックサック等(毎日の持ち物を入れる) おむつ(都度) 着替え(毎日) 着替え(園置き) お尻ふき(都度) 汚れ物入れ(毎日) 汚れ物入れ(園置き) 午睡用ふとんセット(週末・月末金曜) カラー帽子(週末)	2 枚 1 個 4~5枚 1 組 3 組 1 パック 1 枚 3 枚 1 セット 1 枚	ビニール製、袖なしで子供たちが自分で着脱できる よう、マジックテープのものがよい 必要に応じて補充 ※手ぶら登園を利用される方は不要 上着・ズボン・肌着・短めのソックス // ※手ぶら登園を利用される方は不要 スーパーのレジ袋等(縦48×横26) シーツ(週末)掛けふとん・敷ふとん(月末) ※ふとんリースを利用される方は不要
-----------	---	---	--

年齢	持ち物	数	用途・備考
3 歳 ほし	コップ(毎日) ※つき・そらのみ 水筒(毎日) リュックサック	1 個	お茶のみ, お口濯ぎ 中身はお茶または水 リュックの中に着替えを入れたままにし ておきますので着替えのストック確認を お願いします
4 歳 つき	着替え(都度) 汚れ物入れ(都度)	1 組 3 枚	上着・ズボン・肌着・下着・靴下 スーパーのレジ袋等
5 歳 そら	上履き・上履き袋(週末) スモック(週末)	1 セット 1 着 1 枚	☆全ての持ち物に名前を書いて下さい
共通	カラー帽子(週末) つうえんバッグぞうさん(週末) おたより袋(A5 サイズ) マスク (必要に応じて)	1 枚 1 枚	14.8cm×21cm (A4の半分)

その 他 の 準 備 物	乳幼児医療証・健康保険証のコピー(全園児), 制服・(制帽 任意)(ほし組～そら組), エプロン(ほし組～そら組 食育の際に使用)
-----------------	--

★お知らせ★ おむつの定額制使い放題(手ぶら登園)を導入しています
ご利用される場合は、ベビージョブに直接、利用(解約)手続きをお願いします(別紙)



* 園からのお知らせ・保護者との情報交換について *

ICTシステム  を活用し、業務の効率化及びペーパーレス化を促進します。
日々の連絡帳、下記のおたより等は CODMON (コードモン) のシステムにより、スマートフォン等でやりとりします。 コードモンのインストール方法や活用方法については、別紙をご覧ください。

◆連絡帳

- 3 歳未満児・・・日々の様子を(写真のみの場合有)お伝えします。
- 3 歳以上児・・・クラス編成が大勢になるため、日々の連絡は行いません。お子様の体調、行事の感想、質問事項等、必要に応じてお知らせください。

◆園だより、給食、ほけんだより（月1回／月初に当月分を発行）

園だよりは月の行事、給食だよりでは当該月の献立や人気メニューのレシピ等、看護師からは、ほけんだよりを発行します。クラス活動や様子についてはコドモンで配信

◆行事案内（都度）

◆一斉送信メール（都度／行事の有無や災害発生時等）

利用者負担金(保育料)について

- ・保育料は、市町村が世帯所得に応じて定めた額（月額）となります。（毎年9月に変更）
- ・保育料等はゆうちょ銀行の指定口座より毎月10日に引落となります。10日に引落ができなかった場合は15日前後となります。
- ・当該月の保育料等の金額は、毎月月初にお知らせします。
- ・正当な理由なく保育料等の滞納・遅延が2ヵ月続いた場合、契約解除（退園処分）とする場合があります。
- ・一度納入された保育料等は、休園等差額返金が生じる場合を除き、如何なる理由でもお返ししません。
- ・園生活に係る実費負担分（用品代等）は、年度ごとに変更となる場合があります。

保育料の多子軽減（令和5年10月以降）

※保育料は長子を第1子扱いとし2子目以降の保育料は無料

定義・条件	階層区分	3歳未満児（3号）		3歳以上児（2号）	
		保育短時間認定		保育標準時間認定	
		保育短時間	保育標準時間	保育短時間認定	保育標準時間認定
生活保護・市町村民税非課税世帯	A/B	0	0	小金井市が定める R7年度利用者負担額 （保育料額）	
均等割の額のみ世帯	C	1,400	1,500		
15,500円未満	D1	2,500	2,600		
15,500円以上 35,100円未満	D2	4,800	4,900		
35,100円以上 57,900円未満	D3	6,500	6,700		
57,900円以上 80,700円未満	D4	8,200	8,400		
80,700円以上 103,500円未満	D5	11,100	11,300		
103,500円以上 130,100円未満	D6	14,000	14,300		
130,100円以上 156,700円未満	D7	18,400	18,800		
156,700円以上 183,300円未満	D8	23,100	23,500		
183,300円以上 209,900円未満	D9	27,800	28,300		
209,900円以上 236,500円未満	D10	32,700	33,300		
236,500円以上 263,100円未満	D11	37,000	37,700		
263,100円以上 289,700円未満	D12	41,500	42,300		
289,700円以上 316,300円未満	D13	44,900	45,700		
316,300円以上 348,000円未満	D14	49,600	50,500		
348,000円以上 379,700円未満	D15	55,200	56,200		
379,700円以上 411,400円未満	D16	59,500	60,600		
411,400円以上 443,100円未満	D17	61,900	63,000		
443,100円以上 474,800円未満	D18	64,200	65,400		
474,800円以上 518,100円未満	D19	66,000	67,200		
518,100円以上 604,700円未満	D20	67,300	68,500		
604,700円以上	D21	68,600	69,800		

～ 保育料等一覧表 ～

※(3)の一時預かり保育料, (4)の延長保育料は翌月分の保育料等と一緒に引落となります。

※(3)の一時預かり保育料, (4)の延長保育料は、決められた保育時間を1分でも過ぎた場合は上記料金を徴収します。

(1)入園時・進級時 入園時・進級時に以下の料金の納入をお願いします。(入園時は現金納入となります。)

	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
入 園 料	30,000 円	30,000 円	-
制 服 代 等	～30,000 円	～30,000 円	-
保 育 用 品 代	～10,000 円	～10,000 円	～2,500 円

(2) 毎月

	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
保 育 料	-	-	小金井市規定の保育料
教 育 ・ 保 育 充 実 費	10,000円 内保護者負担3,000円	3,000円	1,500円
行 事 協 力 費	1,000円	1,000円	500円
ふ と ん リ ー ス 代	-	-	1,800円
卒園アルバム積立(年長)	1,100円	1,100 円	-

※1号認定こどもは教育・保育充実費の一部が補助対象と認められ、3,000円/月の保護者負担。給食費の徴収は致しません。

(3) 一時預かり保育料(1号認定子ども) 15:00以降の一時預かり保育を利用される場合、おやつを提供します

早朝一時預かり保育料※ (早朝延長保育料)	登園が 7:00 ～ 7:30 (1日(デイリー)／300円)
	〃 7:31 ～ 8:00 (1日(デイリー)／200円)
	〃 8:01 ～ 8:30 (1日(デイリー)／150円)
	〃 8:31 ～ 9:00 (1日(デイリー)／100円)
一時預かり保育料※ (通常延長保育料)	※通常降園は、14:15分までをお願いします。
	降園が 14:16 ～ 15:00 (1日(デイリー)／100円)
	※15:00となった時点でおやつを提供します。
	〃 15:01 ～ 15:30 (1日(デイリー)／200円)
	〃 15:31 ～ 16:00 (1日(デイリー)／250円)
	〃 16:01 ～ 16:30 (1日(デイリー)／300円)
	〃 16:31 ～ 17:00 (1日(デイリー)／350円)
	〃 17:01 ～ 17:30 (1日(デイリー)／500円)
	〃 17:31 ～ 18:00 (1日(デイリー)／550円)
	〃 18:01 ～ 18:30 (1日(デイリー)／600円)
	〃 18:31 ～ 19:00 (1日(デイリー)／650円)
	※19:00以降は5分ごと100円の時間外利用料金を徴収します。
休暇中の一時預かり保育料 ※(特別保育料)	9:00 ～ 14:00 (1日(デイリー)／400円) ※土曜預かりも同様 (早朝一時預かり保育料・一時預かり保育料は上記と同額)

◎2号認定をお持ちの方は、1日/450円上限で一時預かり保育(延長保育)の補助があります。但し、償還払いのため、一旦、毎月、園に収めて頂き、年に2回(5月・10月頃)小金井市より直接保護者へ還付されます。

(4) 延長保育料(2号～3号認定子ども)

延 長 保 育 料 ※ ※保育標準時間認定児 ※保育短時間認定児	降園が 18:00 ～ 18:30 (1日(デイリー)／100円)
	〃 18:31 ～ 19:00 (1日(デイリー)／200円)
保育短時間認定児の 延 長 保 育 料 ※	※19:00以降は5分ごと100円の時間外利用料金を徴収します。
	登園が 7:00 ～ 8:30 (1日(デイリー)／150円) 降園が 16:31 ～ 18:00 (1日(デイリー)／150円)

* 登園・降園について *

1号認定子どもの初登園日は	令和6年4月8日(火)
2・3号認定子どもの初登園日は	令和6年4月1日(火)

□朝食をしっかりと食べさせて登園して下さい□

(1) 登園時間

1号認定子どもの登園時間は、9:00~9:15の間をお願いします。

(早朝一時預かり保育により7:00からの預かりが可能です。)

2号・3号認定子どもの登園時間は、園との契約時間をお願いします。

登園時間は7:00~9:15マデ。活動に支障が出ますので遅刻は厳禁です

(保育短時間認定の場合は、8:30からの預かりとなります。)

登園時(降園時)は QRコードをかざして、
登園時間(降園時間)の打刻をお願いします。
※打刻はお子さんと一緒に園に入るとき、お子さんを連れて一緒に園を出るときです



体温が高い、機嫌が悪い、食欲がない等、いつもと様子が異なる症状がありましたら登園時に必ず口頭で保育者にお知らせ下さい。

※アプリのインストールをお願いします。

(2) 欠席・遅刻の連絡

ICTシステム  を活用し、
お持ちのスマートフォン等から連絡が可能です。欠席・遅刻・
降園時刻変更の連絡は、9:00マデをお願いします。

(3) 降園時間

降園時も、登園時同様にをかざして打刻して下さい。

1号認定子ども降園時間は、14:00です。

(通常一時預かり保育により、19:00までの預かりが可能です。)

2号・3号認定子どもの降園時間は、各ご家庭と園との契約時間
をお願いします。

(保育短時間認定の場合は、16:30までとなります。(延長保育にて19:00まで預かりが可能))

* 送迎時のお願いについて *

- ・園児の送迎は、徒歩又は自転車をお願いします。車の送迎は禁止です。
- ・登園、降園の時間が契約時間と変更になる場合は必ず連絡をお願いします。小さい子どもたちも自分のお迎えの時間を感覚で理解しています。忘れずにお願い致します。
- ・園の敷地外に出る場合は、子どもが一人で飛び出さないように、必ず子どもの手を取り、門を出るようにし、事故防止にご協力下さい。
- ・近隣のマンション、セブンイレブン様の駐車場等は、決して使用しないで下さい。
- ・園の前に誘導員（保育者の場合もあり）を配置する場合は、その指示に従って下さい。
- ・送迎時の長時間の保護者同士のおしゃべりは厳禁です。
- ・送迎後、園庭では遊べません。（保育者を配置することができず、事故が発生した場合の責任がとれないため）
- ・お迎えの時間については、お迎えの時間を1分でも過ぎた場合は、一時預かり保育料（1号認定子ども）、延長保育料（2号～3号認定子ども）を頂きますのでご注意下さい。
- ・19:00を過ぎた場合は5分ごとに100円を頂きます。
- ・送迎時はインターホンを押してください。防犯のために門扉はいつも施錠していますので開けた後は必ず扉を閉じて下さい。
- ・園地での喫煙はご遠慮下さい。

当園も子どもの声の騒音問題を抱えており、対応に頭を悩ませております。近隣の方のご協力があってこそ、継続的かつ円滑な運営を行うことができます。施設を受け入れて頂いた多くの近隣の皆様には大変感謝しており、良好な関係作りにお力添え頂きたく、とりわけ送迎マナーにはくれぐれもご注意下さるようお願いいたします

保護者（父母）以外の方がお迎えに来られる場合

保護者以外の方がお迎えに来られる時は、連絡帳機能及び登園時に口頭にて必ずお知らせ下さい。確認がとれない場合は園児の生命を守るために、いかなる場合もお渡しすることはできません。

保育者の対応

全ての子ども達が、保護者の方のお迎えを待っています。お迎え時は、まだ残っている子どものことを一番に考え、お話は最小限とし、短時間で対応させて頂きます。担任への質問等は、できるだけ連絡帳機能【その他欄】にてご質問下さい。お問合わせ頂きました内容については、なるべく当日中、送迎時等に回答又は連絡帳機能にて個別に返信させて頂くよう尽力致します。

* 発熱時等（体調不調時）の登園とお迎え *

大前提として、園は病院ではありませんので、子どもの体調が悪い場合の保育はお断りします。前日夜から当日登園前までの様子で気になること（体温が高い、機嫌が悪い、食欲がない等）が

ありましたら  内の連絡帳機能でお知らせ頂き、登園時にも口頭で保育者にお知らせ下さい。保育中に体調が悪化した場合は連絡をしますので、早急（1時間以内）なお迎えをお願いしますとともに必要に応じて医療機関にお連れ下さい。

【例】 38℃度以上の発熱、下痢・嘔吐、発疹、耳垂れ、目の充血、多量の目やに

または、状態が感染症かどうかの判断がつかない場合

（※脱水症状の恐れ、集団生活をおくることが困難であると判断した場合等）

- ◆解熱剤、吐き気止めの座薬を使用した場合は、かかりつけ医に相談の上、指示に従い登園下さい（座薬は即効性があり副作用が強く出る事があります。使用時必ず保育者にもお伝え下さい）
- ◆ホクナリンテープを貼って登園した時は、必ず保育者へお伝えください（誤飲防止のテープを貼ります）
- ◆虫よけシールの使用は控えてください。外れやすく、集団では誤飲につながる恐れがあります。また、虫（蚊）に刺されやすい時期には天然無添加の虫よけスプレー（園で作っています）を使います。



* 食事・おやつについて *

給食の実施方法・方針	当園の栄養士・調理師が園内で調理した栄養バランスを考えた手作り給食や、おやつ（おやつは市販のものを提供する場合があります）を提供します。			
食事等を提供する日	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	
	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日		
給食の開始日	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	
	4月15日（月）～	4月1日（月）～		
食事を提供する時間 （保育の都合等により変更となる場合があります）	-	午前おやつ	給食	午後おやつ
	1号認定子ども	-	11：30 頃	15：15 頃
	2号認定子ども	-	11：30 頃	15：15 頃
	3号認定子ども	9：30 頃	11：15 頃	15：00 頃
	※1号認定子どもの午後おやつは、一時預かり保育を申し込んだ場合のみ提供			
アレルギー対応	◆アレルギーの除去が必要な場合は、<u>アレルギー疾患生活管理指導表</u>（医師が記入）の指示に従いご家庭と連携し、代替食または除去食を提供します。 ◆除去品目が多品目である、米や小麦等（あらゆる食品の原料）、好き嫌いによる除去、食べたことがないという理由の除去、加工食品の除去、添加物の除去、宗教上の除去、調味料の除去等、内容や状況によっては対応できかねる場合もございます。ご了承下さい。 ◆アレルゲン（アレルギーの原因食品）は、その摂取によって稀にアナフィラキシー等の重篤な症状に至る場合もありますので、除去は生活管理指導表をもとに園長または主任、クラス担任、栄養士同席で面談を行い、具体的な対応を検討させていただきます。確認事項をもとに、アレルギー児用の献立表を作成いたしますので、承諾のサインをお願い致します。 ◆除去の解除には、①未摂取なものの解除、②食物経口負荷試験の結果で解除、の2通りがありますが、医師からの診断に基づき、除去解除申請書に保護者が記入していただきます。 ただし、負荷試験の結果で解除をする場合には、ご自宅で複数回摂取して症状が誘発されないことを確認したうえでの解除申請をして下さい。			
離乳食等の対応	◆離乳食には、ご家庭で食べたことのある食材のみを提供します。 ご家庭と連携しながら徐々に食の幅を広げていきますので、<u>離乳食材チェック表</u>の提出をお願いします。（家庭で2回以上食べたなら☑して下さい。）家庭で食材を試し、食べられる食材が増えたら、その都度担任（保育者）へお知らせ下さい。 ◆月齢や離乳食の進みに合わせて、離乳食材チェック表を持ち帰りますので記入をお願いします。 ◆授乳中（母乳）で特別な事情のある方は冷凍母乳で対応致します。 ※母乳の方は、必ず入園までに哺乳瓶からミルクを飲めるようにしておいて下さい ◆粉ミルクは「明治ほほえみ」限定です。 食べていない食材は1歳半までは提供しません。1歳半を過ぎると全て提供することとなりますので、ご家庭で食材を徐々に増やしていくようにして下さい。			
衛生管理等	◆給食室の清掃及び整理整頓を徹底します。 ◆すべての調理員・保育教諭については、毎月検便を実施する等し、体調・衛生管理を行います。			
その他	◆毎月月末に翌月分の献立表をお知らせします。 ◆行事等の都合によりお弁当の持参をお願いする日があります。			

* 健康管理について *

子どもの健康管理については、以下のとおりです。

◆健康視診 毎日（登園時）

毎朝必ず子どもの身体の様子を確認します。（顔色が悪くないか。爪が伸びていないか等）
登園時に職員が検温を行います。登園前にご家庭で機嫌の善し悪し、食欲の有無、発熱の有無、排便の状態等、いつもと様子が異なっていないかの確認と毎日の検温を欠かさずお願いします。子どもの様子がいつもと異なる場合は、早期の医療機関の受診をお願いします。

◆身体測定 月1回（身長・体重）

身体測定実施後、コドモンの測定記録ページに結果を入力します。

◆視力検査 看護師または保育教諭により年1回 ※年少クラス以上

◆内科健診 園医により年2回（6月・11月）と入園前検診（3月）

◆歯科健診 園医により年2回（6月・11月）

※内科・歯科健診日にお休みした方、途中入園された方は、直接下記で受診をお願いします。

小児科医	医療機関の名称	さいとう医院
	学校医名（院長）	齊藤 寛和
	所在地	〒184 - 0002 小金井市東町4 - 21 - 10
	電話番号	042 - 380 - 5510
歯科医	医療機関の名称	三浦歯科医院
	学校医名（院長）	三浦 健二
	所在地	〒184 - 0003 小金井市緑町4 - 5 - 2
	電話番号	042 - 381 - 8241

※健診の結果について園医からの伝達（注意）事項がある場合は、個別にお伝えします。

※健診時に健康面で気になること等ありましたら、あらかじめ担任までお伝えください。

◆独立行政法人スポーツ振興センターの災害給付制度への加入

在園児の学校管理下における災害（負傷、疾病、死亡等）に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約です。加入料は園で負担いたします。

災害共済給付は、園の管理下において子どもが災害に遭い一定額以上の療養費を支払った場合にその治療費や見舞金が給付される制度です。加入の手続きは園で一括して行います。受診時は保護者の医療保険証を使い、立て替え払いをすることになります。

※給付の対象となる災害の範囲と給付金額については、別途配布する災害共済給付のしおり等をご確認下さい。

◆予防接種

予防接種は、病気（感染症を含む。）に対する強力な対抗策です。接種に関しては、副作用、費用等の問題はありますが、生命を守り、かつ集団生活の中で、他者への感染を防ぐという点においても、有効であると考えております。かかりつけ医等と相談、計画的に行って頂き、接種後、当日の登園はお控え願います。また、副作用の有無等、子どもの様子を観察しますので翌日の登園時には必ずお知らせ下さい。

3 歳未満児への対応

◆体温測定（検温） 毎日（登園時・午睡後）

◆SIDS（乳幼児突然死症候群）への対応

午睡時に突然死亡してしまう病気（SIDS）を予防するため0歳児にはベビーセンサーを導入、1・2歳については午睡時の子どもの呼吸状態をいずれも10分おきにチェックします。

* 投薬(薬の取り扱い)について *

園では、健康な状態の子どもをお預かりすることが大前提となります。したがって、体調の悪い子ども(薬を飲まなければならない子ども)は通常の保育に参加できない場合もありますので、体調が回復するまでご家庭でしっかりと休ませ、元気になってから登園させて下さい。ただし、病気等の回復期に医師の指示による投薬が必要で、下記の事項に同意頂いた場合に限り、保護者に代わり、保育者が投薬しますのでお申し出下さい。

- ◆薬は与薬依頼書(必ず保護者のサインを記入してください)と処方箋のコピーを添えて、投薬する一回分を保育者に直接渡して下さい。
- ◆使用後の与薬依頼書は園で保管しますので確認後、担任にお戻し下さい。
- ◆投薬する薬の袋や容器等には、必ず記名して下さい。(投薬後の空袋等は持ち帰ります。)
- ◆投薬する薬は医師が処方したもので、これまで投与により異常がなかったもののみです。保護者の個人的な判断で持参した薬(市販薬等)は、園では投薬できません。
- ◆医療機関を受診する場合は、通園していること、園での投薬は基本的には行えないことを説明して頂き、薬を処方してもらって下さい。(朝晩(1日2回)の薬への切替の依頼等)
- ◆慢性の病気(気管支ぜん息、てんかん、アトピー性皮膚炎等)の投薬に関しては、ご家庭との連携がより必要となるため、お知らせ下さい。(対応できない場合もあります。)

* けが・事故への対応について *

園でけが(事故)をした場合の対応方針は、以下のとおりです。

【基本的な対応方針】

程度・状態	園の対応	
かすり傷 少量の出血	園で水洗い等の処置を行います。	状況をお迎え時またはコドモンにてお知らせします 出血を伴ったけが等の場合、様子を確認するため、担任から再度連絡することもあります。
出血が多量等	病院に連れて行きます。 (保護者に連絡し病院で合流等)	継続治療が必要な場合は、保護者が医療機関へお連れ下さい。 園で発生したけがに関しては、治療費をお支払いします。領収書を必ず保管しておいて下さい。 ※5,000円以下の場合、治療終了後、まとめてお支払いしますので、領収書をお持ち下さい。 ※5,000円以上の場合、独立行政法人スポーツ振興センターの災害給付の対象となります。(センターへに給付の有無を確認後、申請手続きを行います。)

けがについては、安易な自己判断はせず、けがをした状況を踏まえ、保護者に正直にご報告するとともに、必要と判断した場合は医療機関へ連れて行きます。重篤な場合は、救急車を呼ぶこともあります。その必要性の有無は看護師または園長が判断し、持病の場合は、園児のかかりつけ医に指示を仰ぐ等、人命を第一に対応致します。

※医療機関を受診するために、医療証・健康保険証のコピーの提出をお願いしています。

※保険証の有効期限が切れている場合、転職等により保険証の種類が変更となった場合は、新たな保険証のコピーをその都度提出して下さい。

* 非常時・緊急時の対応(危機管理)について *

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防火管理者	村田 由美
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、非常警報装置、防災処理済みのカーテン等
危機管理対策 (防犯対策)	◆防犯避難訓練(年1回以上) ◆アルソック(総合警備保障)の導入(防犯・火災対策) ◆保育者等の救命講習会への参加(心肺蘇生法やAEDの使用方法、止血方法) ◆電子錠、防犯カメラの設置
避難(消火)訓練	毎月1回以上実施します。
避難場所	災害等により園(園庭を含む。)で子どもの安全が確保できないと判断した場合は、小金井市が定める下記の場所に避難します。(連絡ができない場合(通信不能時等)は貼紙等でわかるようにしておきます。) ① 園庭(屋外遊戯場) (一時避難場所) ↓ 【※小金井市防災MAP参考※】 ② 小金井市立小金井第三小学校 (広域避難場所) ↓ ③ 小金井公園
災害が発生した場合	①まず、一斉送信メールで対応等をお知らせします ↓ ②お迎えが可能な場合は、お迎えをお願いします。 ↓ ③保育中に、災害(地震等)が発生し、お迎えに来られない場合は、保護者がお迎えに来られるまで園で責任を持ってお預かりします。(災害が発生した場合は、緊急時連絡カードに記載の方にお渡します。)
警報が発令した場合	例) 多摩地域(小金井市)に警報が発令されている(された)場合 《午前6時30分現在で警報が発令された場合》 (就労の都合や実際の天候の状況に関わりなく) 午前7時～午前9時・・・自宅待機をお願いします。 午前9時になっても解除されない場合・・・休園とします。 《保育中に警報が発令された場合》 (就労の都合や実際の天候の状況に関わりなく) お迎えをお願いします。
園児が体調悪化した場合	《発熱等の場合》 体温が37.5℃を超えたら一度ご連絡をします。しばらく様子を見ても体温が下がらず、38.0℃を超えた場合には再度ご連絡しますので、速やかに(1時間以内に)お迎えをお願いします。 《生命に関わると判断した場合(大量出血や頭部・胸部への打撲等)》 園でけがをした場合、そのけがが大量の出血を伴う場合や頭部・胸部への打撲は、安易な自己判断はせず、保護者へ連絡するとともに、学校医に相談のうえで医療機関へ連れて行きます。重篤な場合は、救急車を呼ぶことがあります。 持病の場合は、園児のかかりつけ医に対応方法をお聞きします。

* 園庭大型遊具について *

登れない子どもは遊べません。(3歳以上児対象)

設置した遊具は「自分の意志で、自分の能力でできることにチャレンジする。」という目的で設置したものです。登りたくない子・飛びたくない子を無理やりやらせることはしません。自分の能力以上のことを無理やりやらせようとする大きなけがに繋がります。

～ 遊び方ルール ～

- 運動靴を履いてない子どもは遊べません。
- パーカー・マフラー等の引っかかりやすいものは着ては遊べません。
- リュックサック（かばん）等は背負って遊べません。
- 遊具が濡れている状態では遊べません。

* お友達とのトラブルの解決方法について *

集団生活の間では、限られたおもちゃや絵本等をお友達と譲り合ったり、我慢しないといけない場面が発生します。そういう状況下で、自分の意思を言葉でうまく伝えることができないと、つい手が出たり、咬みついたりという行動に出ることはよくあることです。言語表現の発達途上なので、過度な場合を除いて心配は不要です。成長とともに行動は落ち着いてきますので、子どもが安心して園生活を過ごせるように家庭では規則正しい生活を心掛け、十分な睡眠時間の確保をお願いします。

また、子ども同士のけんか、同世代のぶつかり合いは集団生活の中では日常よく発生するものでもあり、成長には不可欠です。様々な人間関係の交錯を経験しながら、子ども達は色々なことを学んでいき、お友達と仲良く楽しく過ごすためには、守らなければならないルールがあることを少しずつ理解していきます。

園では、全ての子どもが楽しく集団生活を過ごせるように、相手を思いやる気持ち（自分がされて嫌なことはお友達にもしない等）を身近な出来事や教育を通し、善悪や社会性が身に付くように援助、指導して参ります。

そして、園内で発生したことについては、しっかりと説明責任とその解決方法を提示し、小さな子どもだからこそ、素早く対応し、お願いするべきことはお願いし、全ての子どもが仲良く楽しい園生活を送れるよう、そして保護者の方にも安心して頂けるように、下記のような解決方法を取りながら、連携して参りますのでご協力をお願いします。

【トラブルの基本的な解決方法】

- (1) 子ども達による話し合いで解決させる。(保育者は意図的に見守るのみ)
- (2) 担任から被害児の保護者に事情を説明する。(ケガを負わせた場合等)
加害児に指導し、加害児の保護者にも家庭で十分気をつけてもらう
↑ ↑ ↑ *ここまでの時点では個人名は出しません
- (3) 加害児の保護者から被害児の保護者へ謝罪をしてもらう(ケガが重篤な場合)
- (4) 担任又は園長が同伴して、被害児宅に行き謝罪する(ケガが重篤な場合)

※子ども同士でトラブルになった場合、爪が長いとお友達を傷つけてしまう可能性があるため、毎日必ず爪の長さを確認して下さい。毎日衛生検査を行い、爪が長い場合はこちらで切らせて頂きます。再三の指導にもかかわらず、度重なる他の子どもへの迷惑行為(暴力及び暴言等)、または教育・保育目標を達成するための集団生活が困難であると判断した場合は退園処分にする場合がありますのでご了承下さい。(集団生活を送れることが前提としてお預かりするため)

ご家庭へのお願い

子どもは、保護者の皆様が考えている以上に園の中で頑張っています。園のきまりや自分たちのルールの中で自分がしたいことを我慢し、譲ったり譲られたり、けんかをしたと思えばすぐに仲直りをしたり、子どもも大人と同じくらい慌ただしい時間を過ごしています。

乳幼児期は、集団生活（園生活）を通した人的・物的環境のなかで、様々なことに興味、関心、又は疑問を持ち、それを自分なりに追及、解決することで、学ぶ楽しさを知り、その繰り返しが就学後の学び（学習）の基礎となります。このような重要な時期に大切なのが、ご家族との関わり、ご家庭での過ごし方です。ご家族の愛情をたっぷりと受けた子どもは、その自己肯定感（自分が必要とされている、愛されている）を背景に、園でも楽しく過ごすことができます。子どもにとって、園生活がより楽しく、安心して過ごせるように、ご家庭では以下のようなことに注意して頂き、お過ごし下さい。

“子どもの心と体のために大人が気をつけてあげたいこと”

- 睡眠時間は十分足りていますか？
- 指示、命令が日常生活の中に非常に多くありませんか？
- 規則正しい生活をしていますか？
- テレビに対して正しいルールができていますか？
- あいさつをはじめとする自然な親と子の対話がありますか？

* 人権擁護・虐待防止のための体制について *

園児の人権擁護、虐待防止のために以下の措置を講じます。

- (1) 虐待マニュアルの作成
- (2) 人権啓発及び虐待防止研修の実施又は派遣

* 保育内容に関する相談・要望・苦情について *

苦情等受付担当者	主幹保育教諭 吉利 勇輝 出原ルミ子
苦情等解決責任者	園 長 村田 由美 (副園長 仲又 充弘)
利 用 時 間	9:00~17:00(月~金)
第 三 者 委 員	中根三枝(役職:元小金井市議会議員・ひとり親家庭福祉協議会会長) 小金井市本町5-4-34 電話 042-384-4106
”	渡辺ふき子(役職:小金井市議会議員 厚生文教委員会委員) 小金井市緑町1-5-8 電話 042-304-9568
受 付 方 法	面接・電話・文章等で相談、苦情等受け付けます 第三者委員への連絡は10:00~17:00でお願いします

* 感染症による出席停止 *

※登園停止期間中は、欠席扱いとはなりません。

乳幼児は免疫機能が未成熟なため、ひとたび感染症が発生すると、あっという間に感染が拡大してしまいます。感染症に罹患した場合又はその恐れがある場合は、園をお休みし、病院等で診察を受けて下さい。下記のような、感染症に罹患した場合は、医師の許可が下りるまで登園は禁止となり、再登園する場合は、医師による証明書若しくは登園許可証（園所定のものでも各医療機関独自のものでも可）または保護者による登園届が必要となります。

※新型コロナウイルスにご家族が罹患された場合は園にお知らせください。子どもの登園停止はありませんが、罹患家族の療養期間中は可能な限り自宅待機、感染拡大防止へご理解をお願いします。

園生活で多くみられる感染症

【登園できない感染症】

病名	登園禁止期間の基準	治療書
新型コロナウイルス感染症 ※1	発症した日を0日とし最低5日間かつ他症状なし	△
インフルエンザ ※1	発症後最低5日間かつ解熱後3日を経過するまで	△
はしか（麻疹） ※2	解熱した後、3日を経過するまで	○
ふうしん（風疹）	発疹が消失するまで	○
みずぼうそう（水痘）	全ての発疹が痂皮化（黒褐色）するまで	○
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	耳下腺の腫れ（腫脹）が治まるまで	○
百日咳	特有の咳が消失するまで	○
プール熱（咽頭結膜熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで	○
結核・腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎	医師により伝染の恐れがないと認められるまで	○
ウィルス性胃腸炎	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれる	△
溶連菌感染症	抗菌薬服用後、24～48時間が経過し、全身状態が良好であること	△
手足口病・ヘルパンギーナ・ マイコプラズマ肺炎	解熱した後、全身状態が良好であること	△
RSウイルス感染症	呼吸器症状がなく、全身状態が良好であること	△
帯状疱疹	全ての発疹が乾くまで	△
突発性発疹	解熱した後、1日以上が経過し、全身状態が良好であること	△
りんご病（伝染性紅斑）	解熱した後、全身状態が良好であること	△

【出席停止が不必要】

アタマジラミ	駆除の開始している又は成虫がみられないこと	×
水いぼ（伝染性軟属腫）	かきこわし傷から液が出ている場合は被覆する	×
とびひ（伝染性膿痂疹）	皮疹が乾燥している又は湿潤部位が被覆できる程度のものであること	×

○・・・・・・医師による登園許可証

△・・・・・・医師による診断の元、保護者による登園届

×・・・・・・必要なし

- ① 医師から登園停止の診断・指示を受けた場合は、速やかに園まで病名をお知らせ下さい。
↓
- ② 園所定の「登園許可証」をお渡ししますので、医師に記入してもらって下さい。
↓
- ③ 「登園許可証」を登園当日又は前日までに提出して下さい。

※1 新型コロナ・インフルエンザにおいて「発症した後5日」の数え方

発症とは、発熱の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。

水	木	金	土	日	月	火
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登園開始

※2 解熱をした後3日を経過するまでの数え方

解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります。

日	月	火	水	木	金	土
-	解熱	1日目	2日目	3日目	登園開始	-

***個人情報保護について***

園では子ども（保護者を含む。）に関する様々な情報を取り扱うこととなりますが、業務上知り得た個人情報、秘密は、市町村や保護者サービスへの提供（園だより等への写真掲載）等、必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することは決してありません。

個人情報保護に関する基本方針について

小金井けやきの森認定こども園（以下「当園」という。）は、園児（卒園児を含む。）とその保護者からご提供頂いた個人情報の重要性を深く認識し、情報の保護の徹底を図るため、以下の方針を定めます。

- 1 当園は、個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 2 当園は、個人情報をご提供頂く際に、その利用目的をできるだけ特定し、皆さまに通知・公表します。
- 3 当園は、職員に個人情報の重要性を徹底させ、個人情報の漏洩、紛失などの危険防止に努めます。
- 4 当園は、個人情報を保育活動や園業務の正当な目的に必要な範囲内において取り扱います。
- 5 当園は、ご提供頂いた個人情報に正当な理由及び必要性が認められる場合を除き、第三者に提供することは決して致しません。
- 6 当園は、個人情報に関するお問い合わせやご相談に対し、適切かつ迅速に対応できるように体制整備に努めます。

* 子育て支援事業について *

5 月スタート

本園では、地域の未就園児及びその保護者を対象に以下の子育て支援事業を行います。



実施する事業名	こども園であそぼう！
区 分	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第1号に該当する。
実施場所	保育室又は屋外遊技場（園庭）
対象とする子どもの年齢及び予定人数	対 象：地域の未就園児及びその保護者（定員 10 組） 前日までに要予約
事業内容	(1) 未就園児の子ども同士及び親同士の交流の場の提供 (2) 園庭開放（未就園児の親子） (3) 子育てに必要な情報の提供
園庭開放開催日	開催曜日：水曜日・木曜日（国民の祝日、悪天候・真夏を除く） 開催時間：15:00～15:45 実施日数：年30回（月3回程度×10ヵ月）
こども園であそぼう 開催日	開催日：月2回程度（親子ヨガ・親子たいそう・リトミック等） 開催時間：10:00～11:00
職員体制	主幹保育教諭（サポートとして保育教諭や子育て支援員等を配置）
利用料	無料（実費徴収する場合あり）

実施する事業名	ぬくもりの部屋
区分	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第2号に該当する。
実施場所	子育て相談室
対象とする子どもの年齢及び予定人数	対 象：地域の子育て世帯（子育てに悩みを持たれている方）
事業内容	（1）子育て相談 （2）子育てに必要な情報の提供
開催曜日及び時間	開催曜日：月 2 回程度（実施日については、毎月異なる） 開催時間：9:00～16:00 実施日数：年 22 回 ※電話による子育て相談には随時対応することとする
職員体制	園長又は主幹保育教諭又は看護師
利用料	無料

実施する事業名	ぽこ あ ぽこ はじめまして赤ちゃん
実施場所	0歳児保育室
対 象	小金井市内にお住いの、出産を控えた妊婦とそのパートナー または 生後 4 カ月までのお子さんをお持ちの父母
事業内容	（1）育児不安の軽減 （2）出産を迎える親の体験学習
開催曜日及び時間	開催曜日：月 1 回程度（実施日については、毎月異なる） 開催時間：9:45～11:00 実施日数：年 10 回
職員体制	看護師又は主幹保育教諭